

2020年度 施策マネジメントシート (2019年度目標達成度評価)

政策体系	政策No.	004	はぐくみ（社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり）	施策幹事課	教育総務課				
	施策No.	001	立志と将来への希望を育む学校教育の充実	施策幹事課長名	西 敬一郎				
施策関係課名		子育て支援課、こども・くらし相談センター、学校教育課、学校給食課、社会教育課、国分中央高等学校							
<b>1 基本計画期間</b> （2018年度～2022年度）における施策の方針									
<p>子どもたちの学力や健康、豊かな心を育み、本市の発展を支えていく人材を育成するため、教職員の資質向上や安全・安心な教育環境の整備に努めるとともに、地域や関係機関と連携した学校支援体制を構築し、特色ある教育活動を推進します。</p> <p>また、市立国分中央高等学校においては、魅力ある専門高校として、歴史・伝統を継承しつつ、時代と社会の変化に対応できる人材の育成を目指し、更なる活性化に取り組みます。</p>									
<b>2 施策の成果把握</b>									
<b>①成果指標（意図の達成度を示す指標）</b>		◎目標達成（100%以上）      △目標を未達成（100%未満）					目標達成の方向性		
		単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度
A	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	成り行き値	62.8	62.8	62.8	62.8	62.8	更なる増加を目指します
			目標値	63.0	64.0	64.0	65.0	65.0	
			実績値	61.0	59.2				
			達成率	96.8%	92.5%				
			結果	△	△				
B	小・中学生のあいさつや交通ルールを守るマナーが、2、3年前と比べて良くなっていると思う市民の割合	%	成り行き値	47.8	47.8	47.8	47.8	47.8	更なる増加を目指します
			目標値	50.3	52.8	55.3	57.8	60.3	
			実績値						
			達成率						
			結果						
C	学習定着度調査における平均正答率の県との比較	ポイント	成り行き値	-2.2	-2.2	-2.2	-2.2	-2.2	更なる増加を目指します
			目標値	-0.5	0	0.5	1.0	1.5	
			実績値	-3.4	2.7				
			達成率	-	-				
			結果	△	◎				
D	規範意識の高い児童生徒の割合	%	成り行き値	62.5	62.5	62.5	62.5	62.5	更なる増加を目指します
			目標値	63.0	64.0	64.0	65.0	65.0	
			実績値	47.7	53.2				
			達成率	75.7%	83.1%				
			結果	△	△				
E	体力テスト（小・中学校）における平均値の県との比較	ポイント	成り行き値	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	更なる増加を目指します
			目標値	0.7	1.2	1.2	1.7	1.7	
			実績値	-0.4	0.2				
			達成率	-	16.6%				
			結果	△	△				
<b>②成果指標の測定方法（実際にどのように実績を把握するか）</b>			<b>③2022年度の目標値設定の考え方</b>						
<p>A 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ※全国学力、学習状況調査（質問紙調査）の、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合</p> <p>B 小・中学生のあいさつや交通ルールを守るマナーが、2、3年前と比べて良くなっていると思う市民の割合 ※市民意識調査</p> <p>C 学習定着度調査における平均正答率の県との比較 ※学習定着度調査における平均正答率の県との比較</p> <p>D 規範意識の高い児童生徒の割合 ※全国学力、学習状況調査（質問紙調査）の、規範意識の高い児童生徒の割合</p> <p>E 体力テスト（小・中学校）における平均値の県との比較 ※児童生徒体力・運動能力調査（小・中学校）における平均値の県との比較</p>			<p>A 全国学力、学習状況調査によると2017年度は62.4%、2018年度は61.0%である。キャリア教育の推進等の施策を通して65.0%に高めていくようにする。</p> <p>B 市民意識調査（2017年度）によると47.8%の市民がマナーが良くなっていると回答していることから、学校教育や地域の教育力向上を通じて、各年度、2.5%改善することを目指す。</p> <p>C 2016年度が△2.2ポイントだったことから、学力向上に向けた様々な対策を今後講じることで、2017年度に△1.0ポイントを目指し、その後、各年度0.5ポイントの向上を目指す。</p> <p>D 2016年度の実績値62.5%を基に、児童生徒が規範意識や思いやりの心を持てるよう、2.5%増の65.0%を目指す。</p> <p>E 2016年度の実績値0.2ポイントを基に、学校体育の充実や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団活動及び部活動を活性化することによって、1.5ポイント増の1.7ポイントを目標値とする。</p> <p>F</p>						

<p><b>3 基本計画期間で解決すべき施策の課題（総合計画より）</b></p> <p>全国学力・学習状況調査の結果によると、本市の児童生徒の学力は、全国・県の平均値を下回っていることから、個に応じた指導の充実や分かる授業の実践により、確かな学力の定着を図る必要があります。</p> <p>一方で、子どもたちの能力・可能性を十分に伸ばすためには、教員の資質や能力の向上が必要不可欠ですが、教員の長時間勤務など、子どもと十分に向き合うことができない状況もあることから、教員一人ひとりが担うべき業務に専念でき、意欲と能力を最大限に発揮できる環境整備を推進する必要があります。</p> <p>また、不登校への対応、特別支援教育の充実、安全・安心で質の高い教育環境の整備などの課題が指摘されていることから、学校・家庭・地域が一体となった教育の一層の充実が求められるとともに、学校の特色を生かした教育活動の推進のため、地域の多様な人材の活用や特認校制度の広報など、地域に開かれた学校づくりを展開していく必要があります。</p> <p>市立国分中央高等学校においては、屋内運動場など学校施設の整備を進めてきましたが、今後更に、一人ひとりの生徒に合わせた進路指導等の充実を図るとともに、募集定員の確保に向けた取組を強化していく必要があります。</p>	
<p><b>4 施策の現状</b></p>	
<p>① 2019年度施策の取組方針</p> <p>■確かな学力の定着・向上に向けて、「学力向上プラン」の実践に努めるとともに、「授業運動型家庭学習の手引き」の活用を通して、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善に努める。さらには、「霧島しごと維新」事業をはじめとするキャリア教育を推進し、児童生徒の社会的自立に求められる資質や能力の育成に努める。</p> <p>■家庭や地域と一体となった「あいさつ運動」や「ほめる運動」を推進するとともに、不登校・いじめ・問題行動の未然防止や早期発見、迅速な初期対応に努める。また、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対して地域の保健・福祉関係機関と協働で支援していく体制の整備に努める。</p> <p>■交通安全・防犯対策をより一層充実させるとともに学校での熱中症予防対策に努め、安全安心な学校づくりを推進する。また健康な心身を育むために、保健学習の充実や小学4年次の心臓検診の実施、フッ化物洗口事業を推進する。</p> <p>■児童生徒等の熱中症対策としての空調設置を、市内全小中学校等へ実施する。また校舎等の老朽化に伴う大規模改造事業やトイレ洋式化等の施設整備を計画的に進める。</p> <p>■老朽化した給食施設の適正な維持管理と、計画的な整備方針の検討を進め、学校給食の衛生管理の充実を図る。</p> <p>■国分中央高校において、進路指導については、地元企業への就職者や国公立大学等への進学者を増やすことを目指す。また、部活動指導については、かごしま国体も見据えた専門的な指導者による競技力向上を図る。ひいては各学科の特色を生かした魅力ある専門高校づくりをとおり、定員確保に努める。</p>	<p>② 2019年度の取組方針の達成状況</p> <p>■「学力向上プラン」を柱としたPDCAサイクルによる実践に各校が努めた。「授業運動型家庭学習」については、保護者向けに資料を配布するとともに、ホームページにも掲載して周知を図った。各校では事例報告会を行うなど、取組が活性化してきている。「霧島しごと維新」事業は参加者が増え、充実した取組となった。また、本市独自のキャリアパスポートを作成し、児童生徒のキャリア発達を目指したキャリア教育に取り組んだ。</p> <p>■家庭や地域と連携し「あいさつ運動」「ほめる運動」を推進した。不登校については、学校での「居場所作り」「絆づくり」に取り組み、行きたいと思う学校づくりに努めた。また、いじめ・問題行動については、校内外の連携体制の構築を図り、未然防止や早期発見、迅速な初期対応を行った。さらに、特別な支援が必要な子どもに対しては、関係機関と連携し適切に支援した。</p> <p>■「登下校防犯プラン」に基づいた通学路合同点検を実施するとともに、運動会では「給水タイム」を設定して熱中症予防策を講じるなど、学校における安全体制の確立に努めた。また、養護教諭を対象としたがん教育の研修会の開催や、小学4年生を対象とした心臓検診の実施、フッ化物洗口の学校・保護者説明会を行い、心身の健康づくりに努めた。</p> <p>■熱中症対策として、市内全小中学校等に空調設備を設置した。また、日当山中学校及び向花小学校の校舎等大規模改造工事やトイレの洋式化を計画的に実施した。</p> <p>■学校給食施設の適正な維持管理を行うとともに、整備方針については、市政推進会議で協議を行った。</p> <p>■国分中央高校において、進路指導については、就職者のうち、地元企業への就職率が3年連続で50%を上回り、国公立大学等への進学者は、前年度の4人に対し6人となった。また、部活動指導については、全国大会に14回、九州大会に15回の出場を果たした。さらに、定員確保については、令和2年度入学生が、定員280人に対し241人となり、少子化の影響もあるが、3年連続で定員を下回る結果となった。</p>
<p><b>5. 2020年度施策の取組方針</b></p> <p>■確かな学力の定着・向上に向けて、基本的な知識の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に問題を解決しようとする態度の育成を図る。さらには、キャリア教育を推進し、社会的自立に求められる資質や能力の育成に努める。</p> <p>■家庭や地域と一体となった「あいさつ運動」や「ほめる運動」の取組を通じ、豊かな心を育む教育を推進するとともに、不登校・いじめ・問題行動の未然防止や早期発見、迅速な初期対応に努める。また、特別な支援が必要な子どもに対して、地域の保健・福祉関係機関と協働で支援する体制の整備に努める。</p> <p>■交通安全・防犯対策をより一層充実させるとともに、学校での感染症予防対策を徹底し、安全安心な学校づくりを推進する。また、健康な心身を育む教育を推進する。</p> <p>■学校施設等長寿命化計画の策定を進めるとともに、校舎及び屋内運動場の老朽化に伴う大規模改造事業やトイレ洋式化等の施設整備を計画的に進める。</p> <p>■老朽化した給食施設の適正な維持管理を行うとともに、計画的な整備方針を策定し、学校給食の衛生管理の充実を図る。</p> <p>■国分中央高校において、進路指導については、地元企業への就職者や国公立大学等への進学者を増やすことを目指す。また、部活動指導については、専門的な指導者による競技力向上を図る。ひいては、各学科の特色を生かした魅力ある専門高校づくりをとおり、定員確保に努める。</p>	<p><b>6. 2021年度施策の取組方針</b></p> <p>■確かな学力の定着・向上に向けて、基本的な知識の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に問題を解決しようとする態度の育成を図る。さらには、キャリア教育を推進し、社会的自立に求められる資質や能力の育成に努める。</p> <p>■家庭や地域と一体となった「あいさつ運動」や「ほめる運動」の取組を通じ、豊かな心を育む教育を推進するとともに、不登校・いじめ・問題行動の未然防止や早期発見、迅速な初期対応に努める。また、特別な支援が必要な子どもに対しては、地域の保健・福祉関係機関と協働で支援する取り組み。</p> <p>■交通安全・防犯対策をより一層充実させるとともに、学校での感染症予防対策を徹底し、安全安心な学校づくりを推進する。また、健康な心身を育む教育を推進する。</p> <p>■学校施設等長寿命化計画に基づき、校舎及び屋内運動場の老朽化に伴う大規模改造事業等に取り組む。また、トイレ洋式化については、整備率60%の目標達成と次年度以降の整備方針の検討を行う。</p> <p>■老朽化した給食施設の適正な維持管理を行うとともに、計画的な設備更新に取り組み、学校給食の衛生管理の充実を図る。</p> <p>■国分中央高校において、進路指導については、地元企業への就職者や国公立大学等への進学者を増やすことを目指す。また、部活動指導については、専門的な指導者による競技力向上を図る。これらの取組を通じ、各学科の特色を生かした魅力ある専門高校をつくり、定員確保に努める。</p>

政策体系	政策No.	004	基本事業名	夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進	基本事業 主担当課	学校教育課
	施策No.	001				
	基本事業No.	001				
<b>1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）</b>						
<p>児童生徒の基礎的・基本的な知識の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善などを通じて、思考力・判断力・表現力等の育成や問題を自らの力で解決していこうとする主体的な態度を育みます。</p> <p>また、各学校の学力向上に対する取組の評価・改善手法の更なる充実を図るとともに、個人差や個性等を考慮した指導法の改善や個別指導のあり方について支援を行うなど、教職員の資質向上に努めます。</p> <p>さらに、子どもたちが自分の生き方や働き方について考え、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育の充実を図ります。</p>						
<b>2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？</b>						
<p>■2018年度から霧島市の全小中学校の5・6年生において、先進的な英語教育（教科型英語）を行っている。また、「小・中連携」や効果的な教授法について、研究を深めてきた。2020年度から新指導要領が始まり、「外国語」も完全実施となる。</p> <p>■学力向上のために知能検査と学力検査の相関分析等を行ったり、全国学力・学習状況調査などの分析を用いたりして、各学校で取組を改善してきたが、さらに効果的な取組について考えていく必要がある。</p> <p>■校内研修への講師派遣については、外部講師等を活用し、学校からの幅広い要望に対応できるよう工夫してきた。また、子供が夢を描き、志を立て、主体的に未来を切り拓こうとする態度を身に付けることを目指したキャリア教育の充実を図る必要がある。</p>						
<b>3. 2019年度基本事業の取組方針</b>			<b>4. 2019年度取組達成状況</b>			
<p>■「中学校ドリカムプラン実力テスト」においてはこれまでの取組を継続し、霧島市・伊佐市・湧水町の教員が協力して、中学生2・3年生を対象とした実力テストを作成し、霧島市・伊佐市・湧水町の全中学校で実施する。問題の作成については、各教科とも鹿児島県公立高校入試問題と同等の問題とし、生徒に求められる思考力・判断力・表現力を問う問題を意図的に設定する。作成の際は、高大接続に伴う学力検査の変化に対応できるように、高等学校の教職員が加わり、助言を行う。</p> <p>■「立志虹の環ゆめ俳句百選」事業においては、霧島市内の全中学校から作品を募集する。また、作品を出品する生徒の意欲喚起のため、句集に選者の講評を記載する。</p> <p>■「中学生の挑戦！霧島しごと維新」事業においては、各事業への参加者数を増やすとともに、各学校や地元企業等に、「霧島しごと維新」の旗を立てて、認知の拡大を図る。また、中学校の職場体験プログラムを見直し、勤労観や将来の夢づくりにつながる霧島しごと維新プログラムとして改善する必要がある。</p>			<p>■「中学校ドリカムプラン実力テスト」は、高校の教職員の協力で思考力・表現力・判断力を問う問題を作成し、中学3年生は予定どおり実施できた。しかし、中学2年生は新型コロナウイルスによる臨時休業で実施できなかったため、前年度の中学3年生のテスト結果と進学先の相関をまとめた資料を各中学校に送付し、効果的な進路指導に活用した。また、市内高等学校にも送付し、新入生の実態把握に活用するなど、中高連携を図った。</p> <p>■「立志虹の環ゆめ俳句百選」事業では、2,295人から3,979句の応募があった。作成した句集には、選者の講評を掲載し、生徒の意欲喚起を図った。</p> <p>■霧島しごと維新連絡協議会を4月と11月に行い、商工会議所や青年会議所、商工振興課、ハローワークと連携した「君の夢を叶える高校・企業フェア」や「企業見学会」を開催したほか、夏季休業中に英語で会話しながら国際的な職場や地元の大学での体験活動を通して生き方を考える「KIRISHIMA GLOBAL ACTIVITY」を実施した。各事業の参加者が増え、認知を高めることができた。</p>			
<b>5. 2020年度基本事業の取組方針</b>			<b>6. 2021年度基本事業の取組方針</b>			
<p>■「中学校ドリカムプラン実力テスト」を通して、教職員の授業改善を図りながら、将来に生きる力として、児童生徒に「思考力」や「表現力」を身に付けさせる。</p> <p>■「立志虹の環ゆめ俳句百選」事業においては、引き続き、市内の全中学校から作品を募集し、立志の精神を基盤として日常の活動風景を表現させることを通じて夢や志を育み、自らの生き方に自信と誇りを持たせる。</p> <p>■「中学生の挑戦！霧島しごと維新」講話の推進を通して、地元で暮らすことの意義を学ぶとともに、自分の将来の夢や目標を考える機会とする。</p>			<p>■「中学校ドリカムプラン実力テスト」の作成や結果の分析などを通して、教職員の授業改善を図りながら、児童生徒に「思考力」や「表現力」を身に付けさせることで、確かな学力の定着を図る。</p> <p>■「立志虹の環ゆめ俳句」事業では、市内の全中学校から作品を募集する。俳句の創作については、各学校のキャリア教育と関連付けながら、生徒に将来の夢や目標を言葉で表現させることで、自らの生き方をイメージさせる。</p> <p>■「霧島しごと維新」事業で、地元企業と教師・生徒・保護者をつなぐ相互交流を促進し、地元で働くことの意義を学ぶことを通して、児童生徒が主体的に夢を描き、人生設計を行い、夢実現のために努力できるような支援する。</p>			

政策体系	政策No.	004	基本事業名	豊かな心の育成と個性を生かす支援体制の充実	基本事業 主担当課	学校教育課
	施策No.	001				
	基本事業No.	002				
<b>1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）</b>						
<p>いじめや不登校、暴力行為等のない学校づくりを推進するとともに、関係機関と連携し、これらに対する相談体制の充実を図ります。 また、児童生徒の思いやりの心やあいさつ、規範意識を高める「命の教育の日」、「ほめる運動」等の具体的な取組を通して、自他の大切さを認めることができる子どもたちを育成します。 さらに、障害のある子どもたちの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実や学習環境の整備を行い、一人ひとりに応じた自立と社会参加の実現を図ります。</p>						
<b>2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？</b>						
<p>■各種相談事業等（教育支援センター、いじめ問題対策支援室、かけはしサポーター、スクールソーシャルワーカー）及び「霧島市いじめ問題対策委員会」を効果的に運用して、いじめ問題及び不登校の未然防止に向けた初期対応、早期発見・早期解決ができる体制づくりをさらに深めていく。 ■自己肯定感を高める「ほめる運動」については、各学校で取り組んでいるが、今後は工夫改善を行い、児童生徒の心の成長により一層寄り添っていく必要がある。 ■特別教育支援員の研修会への積極的な参加を促し、専門性の向上を図っていくとともに、個に応じた支援と継続的な就学指導を進め、適切な学びの場を構築していく必要がある。</p>						
<b>3. 2019年度基本事業の取組方針</b>			<b>4. 2019年度取組達成状況</b>			
<p>■新たな長期欠席者を出さないことを重点に据え、学校や関係機関と連携を図るとともに、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを推進するなど、未然防止、初期対応に努める。 ■いじめアンケートの確実な実施やいじめ問題対策支援室支援員の適切な活用を通して、いじめの未然防止、確実な認知、早期解決を図る。 ■全教育活動を通して、児童生徒に「あいさつ」の意義を理解させる取組や自己肯定感を高める「ほめる運動」の積極的な推進を目指し、管理職研修会や学校訪問などで啓発を図る。 ■問題行動の未然防止と深刻化を防ぐために、学校の組織力を高め、解消に向けた取組について学校と連携を図り、助言を与えながら支援していく。 ■2017年度及び2018年度に受託した「放課後等福祉連携支援事業」での成果を生かし、地域の保健・福祉関係機関と協働で特別な支援が必要な幼児児童生徒を支援していく体制を整備していく。 ■子ども発達サポートセンターあゆみと連携し、継続した就学指導を行うことにより、適切な学びの場への就学指導を行う。 ■特別支援教育支援員の配置充実を図る。</p>			<p>■関係機関と連携し、新規の長期欠席者を出さない魅力ある学校づくりに取り組んだ。その結果、小学校においては平成30年度が68人、令和元年度が52人と減少したが、中学校では128人から187人に増加した。 ■いじめに関するアンケート調査は、年4回以上の実施が37校、年3回未満が11校であった。支援員への相談は151件であった。アンケート結果や相談等を基に、学校、家庭、関係機関が連携することで、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に繋がった。 ■管理職研修会や市教委訪問において、「あいさつ」や「ほめる運動」について指導するとともに、自己肯定感を高める継続的な取組の推進についても啓発した。 ■問題行動等の未然防止に向けて、SSW（スクールソーシャルワーカー）や子育て支援課と連携し、学校対応や保護者対応を行った。月例報告等で現状の把握を行い、電話連絡や必要に応じて学校訪問を行い助言や指導を行った。 ■学校と放課後等デイサービスとの連携会議の開催や、学校と福祉関係機関が合同で研修会を開催するなど、関係機関との連携体制の構築ができた。また、市ホームページで「放課後等福祉連携支援事業」の成果を周知した。 ■あゆみの発達相談において、年長児の相談に指導主事が同席し、就学に関する保護者の不安軽減に努め、適切な学びの場への就学指導を行った。 ■特別支援教育支援員については、勤務時間を工夫・調整することで、限られた予算の中で、できるだけ多くの学校に支援員を配置し、子ども達をサポートすることができた。</p>			
<b>5. 2020年度基本事業の取組方針</b>			<b>6. 2021年度基本事業の取組方針</b>			
<p>■新たな長期欠席者を出さないことを重点に据え、学校や関係機関と連携を図るとともに、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを推進するなど、未然防止、初期対応に努め、SSWの配置充実を図る。 ■いじめアンケートの確実な実施やいじめ問題対策支援室支援員の適切な活用を通して、いじめの未然防止、確実な認知、早期解決を図る。 ■全教育活動を通して、児童生徒に「あいさつ」の意義を理解させる取組や自己肯定感を高める「ほめる運動」の積極的な推進を目指し、管理職研修会や学校訪問などで啓発を図る。 ■問題行動の未然防止と深刻化を防ぐために、学校の組織力を高め、解消に向けた取組について学校と連携を図り、助言を与えながら支援する。 ■地域の保健・福祉関係機関と協働で、特別な支援が必要な子どもをサポートする体制を確立する。教育と福祉の一元化を目指し、支援体制の充実を図る。 ■子ども発達サポートセンターあゆみと連携し、継続した就学指導を行うことにより、適切な学びの場への就学指導を行う。 ■特別支援教育支援員の配置充実を図る。</p>			<p>■新たな長期欠席者を出さないことを重点に据え、各学校が「居場所づくり」「絆づくり」を通して魅力ある学校づくりを推進する。また、子ども・くらし相談センターとの連携を図り、学校への支援体制の充実を図る。 ■全ての学校でいじめに関するアンケート（簡易版）を月1回以上実施し、いじめの未然防止、確実な認知、早期解決に取り組む。 ■「あいさつ運動」や「ほめる運動」の推進については、学校訪問や管理職研修会を通して、継続的に指導し、各学校の意識を高める。 ■校内外で関係者が適切に連携することで、問題行動の未然防止、早期対応、早期解決に取り組む。 ■教育と福祉の連携を充実させ、地域の保健・福祉関係機関と協働で特別な支援が必要な子どもをサポートする。 ■子ども発達サポートセンターあゆみと連携し、適切な学びの場への就学に向けて、保護者への継続した就学指導を行う。 ■各学校の実情を十分に踏まえて、ニーズに応じた特別支援教育支援員の配置充実を図る。</p>			

政策体系	政策No.	004	基本事業名	安全で安心な学校づくりと食育・体育の推進	基本事業 主担当課	学校教育課、教育総務課、学校給食課
	施策No.	001				
	基本事業No.	003				
<b>1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）</b>						
<p>スクールガードリーダーや防犯ボランティア等との連携をはじめ、地域・学校・家庭が一体となって、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。</p> <p>また、耐震化や老朽化対策を通じて、学校施設の長寿命化を図るとともに、社会環境の変化等に伴う多様なニーズに即した施設整備を行うことにより、安全で質の高い学校づくりを推進します。</p> <p>さらに、生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な体力の向上や生活習慣の形成、食育の取組を通じて、健やかな体を育みます。</p>						
<b>2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？</b>						
<p>■学校、家庭、登下校時の児童・生徒の安全確保のため地域、家庭、スクールガード・リーダー、関係機関と連携した安全対策が求められている。</p> <p>■運動する児童生徒・運動しない児童生徒の二極化が進む中、日頃から運動に親しむ態度を身に付けさせ、運動習慣の育成を図る必要がある。そのために、体育（保健体育）の授業を充実させ、運動好きな児童生徒の育成を図る必要がある。</p> <p>■夏の猛暑による児童生徒等の熱中症対策や、児童生徒数増が見込まれる学校の教室不足及び老朽化に伴う大規模改造など、計画的な施設整備のため、学校施設の長寿命化計画を策定し、その対策を講ずる必要がある。</p> <p>■効率的な学校給食運営のため、老朽化が著しい施設については、新設や統廃合を行うなどの施設整備計画を策定し、その対策を講ずる必要がある。あわせて厨房機器等についても更新計画を策定し、計画的に整備する必要がある。</p>						
<b>3. 2019年度基本事業の取組方針</b>			<b>4. 2019年度取組達成状況</b>			
<p>■「一校一運動」の改善充実、「体力アップ!チャレンジかごしま」の実施及び家庭との連携をおして児童生徒の体力の向上を図る。</p> <p>■登下校における安全を確保するため、KYT（危険予知トレーニング）等をおして児童生徒に危険を予知・回避する能力を身に付けさせるとともに、学校や関係部局、関係機関と連携し、「ながら見守り」の啓発等をおして地域ぐるみでの防犯体制の確立を図る。</p> <p>■児童生徒等の熱中症対策として、空調設備を市内全小中学校等に設置する。また、校舎等の老朽化に伴う大規模改造事業やトイレ洋式化等の施設整備を計画的に進める。</p> <p>■学校給食施設の今後の方向性に基づいた計画的な整備方針を検討するとともに、学校給食施設に設置されている厨房機器等についても更新計画等の作成に着手する。</p>			<p>■「一校一運動」の充実については、管理職研修会等で指導した。「体力アップ!チャレンジかごしま」には、小学校34校、中学校10校から記録の申告がなされるなど、多くの学校で積極的に取り組まれ、児童生徒の運動習慣の育成と運動量の確保につながり、結果として体力向上を図ることができた。</p> <p>■市出前講座や学校における教科等でKYTなどの指導がなされ、児童生徒の危険予知や回避能力の育成を図ることができた。また、管理職研修会等で、PTAや保護者への「ながら見守り」を推奨するよう指導し、地域ぐるみでの防犯体制の確立を図ることができた。</p> <p>■熱中症対策として、市内全小中学校等に空調設備を設置した。また、日当山中学校及び向花小学校の校舎等大規模改造工事やトイレの洋式化を計画的に実施した。</p> <p>■学校給食施設の今後の整備方針については、市政推進会議で協議した。また、厨房機器等の更新についても、備品等更新計画を作成した。</p>			
<b>5. 2020年度基本事業の取組方針</b>			<b>6. 2021年度基本事業の取組方針</b>			
<p>■「一校一運動」の改善充実、「体力アップ!チャレンジかごしま」の実施及び家庭との連携を通して児童生徒の体力の向上を図る。</p> <p>■登下校における安全を確保するため、KYT等を通して児童生徒に危険を予知・回避する能力を身に付けさせるとともに、学校や関係部局、関係機関と連携し、「ながら見守り」の啓発等を通して地域ぐるみでの防犯体制の確立を図る。</p> <p>■学校施設等長寿命化計画の策定を進めるとともに、校舎及び屋内運動場の老朽化に伴う大規模改造事業やトイレ洋式化等の施設整備を計画的に進める。</p> <p>■学校給食施設の今後の方向性に基づいた計画的な整備方針を策定するとともに、厨房機器等についても更新計画等に則した改善を図る。</p> <p>■「新しい生活様式」を踏まえた学校衛生管理について、国のマニュアル等を参考に感染症予防対策の徹底を図る。</p>			<p>■「一校一運動」や「体力アップ!チャレンジかごしま」の取組をおして児童生徒の運動習慣を育成するとともに、家庭と連携して「一家庭一運動」に取り組み、児童生徒の体力の向上を図る。</p> <p>■学校や関係機関等と連携した安全管理体制を構築するとともに、KYT等を通して児童生徒が自ら危険を予知・回避することができる能力を育成し、「自分の命は自分で守る」意識を高め、登下校時における安全確保に努める。</p> <p>■策定した学校施設等長寿命化計画に基づき、校舎及び屋内運動場の老朽化に伴う大規模改造事業を進める。また、トイレ洋式化の最終年にあたるので、整備率60%以上の達成を図る。</p> <p>■学校給食施設の今後の方向性に基づいた計画的な整備方針を策定するとともに、厨房機器等についても更新計画等に基づき、備品等の更新を行い、改善を図る。</p> <p>■「新しい生活様式」を踏まえた学校衛生管理について、国のマニュアル等を参考に感染症予防対策の徹底を図る。</p>			

政策体系	政策No.	004	基本事業名	地域や学校の特色を生かした教育活動と教育支援の推進	基本事業 主担当課	学校教育課、教育総務課
	施策No.	001				
	基本事業No.	004				

**1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）**

地域の多様な人材との交流体験などを通じ、教育活動の活性化を図るとともに、郷土を愛する心を養いこれからの社会づくりに貢献しようとする子どもたちを育成します。  
また、地域と連携して、特認校制度や山村留学制度の広報・体験活動の強化を図ることにより、小規模校においても児童生徒を確保し、学校及び地域の活性化に努めます。  
さらに、学校運営の改善と発展を目指す「学校関係者評価」の充実を通して、開かれた学校づくりを推進します。  
加えて、経済的理由等で修学困難な生徒や学生へ奨学金を貸与することにより、安心して教育が受けられる環境づくりに努めます。

**2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？**

■これまでの地域の人材を活用した取組だけでなく、学校行事、土曜授業等においても積極的に地域の多様な人材活用を一層推進する必要がある。また、小規模校入学特別認可制度については、広報や募集等の仕方などについて関係学校で協議し、周知や課題解決を図る必要がある。  
■経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して、教育を受ける機会を保障するため、就学援助制度の周知を図るとともに、制度の充実が図られるように努める必要がある。  
■奨学金制度については、貸与金の拡充や予約採用の開始など、経済的理由等で就学困難な生徒や学生が安心して学べるよう、必要とされる支援策を拡充している。また、償還免除制度の導入により、人口増加・地域活性化の一翼を担う制度として更に活用が推進するように、他課や関係機関と連携を図る必要がある。

**3. 2019年度基本事業の取組方針**

■学校行事等を土曜授業において実施し、保護者や地域住民が学校を訪れる機会を積極的に設ける。また、「ふるさと達人プラン」を通して、専門的な知識や技術をもった外部講師を積極的に活用するとともに、地域学校協働活動を推進する。  
■教職員、児童生徒が霧島山に関する学習に取り組むことで、霧島ジオパークの理解を深める。また、火山の噴火状況等もふまえながら、安全なコースの提示等を行っていく。  
■小規模校における児童生徒の確保につながるよう、小規模校入学特別認可制度について周知・啓発する。  
■経済的理由により就学困難な児童生徒が教育を受ける機会を保障するため、在校生の保護者については学校と連携して個別に就学援助制度を案内するとともに、未就学者の保護者については就学時健診などの機会に制度の内容を周知する。  
■国が開始する高等教育無償化に関連して、国の動向を見ながら本市の奨学金制度と重複する部分は見直すなど、支援を必要とする分野に重点を置いた制度となるよう検討を行う。

**4. 2019年度取組達成状況**

■各学校で、土曜授業等において地域の人材を活用した多様な活動が実施された。また、「ふるさと達人プラン」を活用し、地域住民を講師とした専門的な知識・技能等を学ぶ機会を充実させることができた。  
■ジオパークコーナーを各学校に設置し、霧島ジオパークの理解を深めるとともに、霧島ジオパーク推進課との連携を図りながら各種事業を推進した。  
霧島ジオパーク講師派遣：9校 687人受講  
ジオガイド派遣：17回  
陵南中ジュニアジオガイド事業：3回  
■広報誌・ホームページに加え、各校長が教職員へ小規模校入学特別認可制度を周知したほか、学校だより等への掲載を通じて保護者や地域住民等への周知にも取り組んだ。  
■4月に学校を通じて全保護者に就学援助制度の案内文を配布して、申請希望の意思確認を行うことで、申請数が年々増えている。また、引き続き未就学者の保護者に対しては、就学時健診時に制度の周知を図ったため、入学前準備金の申請数が増えた。  
■本市の奨学金貸与上限額から、国の給付型奨学金の額を差し引いた差額部分の支給を可能とする条例改正を行い、制度の重複を回避しつつ、必要な支援が行き届く制度とした。

**5. 2020年度基本事業の取組方針**

■学校行事等を土曜授業において実施し、保護者や地域住民が学校を訪れる機会を積極的に設ける。また、「ふるさと達人プラン」を通して、専門的な知識や技術をもった外部講師を積極的に活用するとともに、地域学校協働活動を推進する。  
■教職員、児童生徒が霧島山に関する学習に取り組むことで、霧島ジオパークの理解を深める。また、火山の噴火状況等もふまえながら、安全なコースの提示等を行っていく。  
■保護者への指定校通知書に、小規模校入学特別認可制度の案内を同封することなどで、同制度の周知・啓発に取り組み、小規模校における児童生徒の確保を図る。  
■経済的理由により就学困難な児童生徒が教育を受ける機会を保障するため、在校生の保護者については学校と連携して個別に就学援助制度を案内するとともに、未就学者の保護者については就学時健診などの機会に制度の内容を周知する。  
■奨学金を貸与された高専や大学の学生が、市内に居住・就労などの条件を一定期間継続して満たした場合に、返還が免除される「霧島ふるさと愛」若者応援事業が十分に活用され、地域や企業の活性化につながるよう、他課や関係機関と連携を図る。

**6. 2021年度基本事業の取組方針**

■土曜授業に、保護者や地域住民が参加しやすい学校行事等を、前年度に作成する各学校の教育計画に明確に位置付ける。また、「ふるさと達人プラン」を活用するために、地域住民の専門的な知識や技術等を各学校の教育計画に積極的に関連付けるように指導する。  
■霧島山々に関する学習に取り組む、霧島ジオパークについての理解を深める。また、火山の噴火状況等もふまえつつ、安全なコースの提示等を行っていく。  
■小規模校入学特別認可制度の実施校校長連絡会を行い成果や課題を共有するとともに、全ての実施校のポスターを国分公民館と国分図書館入口に掲示し周知・啓発する。また、保護者への指定校通知書に、小規模校入学特別認可制度の案内を同封し、同制度の一層の周知・啓発に取り組む。  
■経済的理由により就学困難な児童生徒が教育を受ける機会を保障するため、在校生の保護者については学校と連携して個別に就学援助制度を案内するとともに、未就学者の保護者については就学時健診などの機会に制度の内容を周知する。  
■奨学金制度については、近年、国の制度改正が相次いでいるため、情報収集に努め、制度の重複や連携できる部分に適切に対応することで、これまでどおり必要とする者に支援が行き届く制度とする。

政策体系	政策No.	004	基本事業名	専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実	基本事業 主担当課	国分中央高等学 校
	施策No.	001				
	基本事業No.	005				

**1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）**

市立国分中央高等学校の活力、専門性、教育水準の維持向上を図り、地域に信頼され魅力ある学校づくりに取り組むとともに、歴史・伝統を継承しつつ、時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努めます。  
また、進学・就職指導の充実を図るとともに、募集定員の確保に向けた取組を強化します。

**2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？**

■高校設立時から円滑な高校教育の推進が行われており、平成23年度には「スポーツ健康科」を新設するなどの学科再編を行い、平成25年度からは生活文化科の男子生徒受入れを始めたことにより、歴史と伝統を継承しつつ、魅力ある専門高校づくりを推進してきた。しかしながら、現状の課題として、校舎等の施設・設備の老朽化が著しく、安全・安心かつ最新の教育環境整備が望まれているほか、教職員の多忙化による業務改善、少子化による高校入学者数の減少に伴う定員確保、特別に支援を要する生徒対応などに取り組む必要がある。  
■国分中央高等学校の専門高校としての魅力を高めるため、校舎の大規模改造、農場の再整備、老朽化した施設や備品等の整備を図る。また、少子化が進み地区内の中学卒業生が減少する中で、高校の魅力を高めて募集定員を確保するために、学習塾や中学校、第一工業大学等との連携を強化していく必要がある。さらに、生徒の希望する進学・就職先を確保するために、大学・企業等の情報収集や生徒個人に合わせたきめ細かな指導を行うとともに、企業説明会や見学会などの機会を通して、市内企業への関心を高める取組を推進する必要がある。

**3. 2019年度基本事業の取組方針**

■進路指導については、生徒が希望する進路を実現できるように、進路講話や進学ガイダンスなどをとおしてキャリア教育の推進を図るとともに、生徒の進路決定が円滑に進められるよう指導体制に万全を期し、地元企業への就職者や国公立大学等への進学者を増やすことを目指す。  
■部活動指導については、かごしま国体も見据えた専門的な指導者による競技力向上を図るとともに、文化系部活動も含めた活動支援及び環境整備に努める。  
■募集定員の確保については、各学科の特色を生かし、学科間の連携も図りながら、市立高校として地域に信頼される魅力ある専門高校づくりを目指す。

**4. 2019年度の取組達成状況**

■就職者のうち、地元企業への就職率が3年連続で50%を上回る結果となった。また、国公立大学等への進学者が前年度の4人に対し6人となった。  
■全国大会に14回、九州大会に15回の出場を果たし、競技力向上や活動支援の取組の成果が現れた。  
■令和2年度入学生が、定員280人に対し241人となり、少子化の影響もあるが、3年連続で定員を下回る結果となった。

**5. 2020年度基本事業の取組方針**

■進路指導については、生徒が希望する進路を実現できるように、進路講話や進学ガイダンスなどをとおしてキャリア教育の推進を図るとともに、生徒の進路決定が円滑に進められるよう指導体制に万全を期し、地元企業への就職者や国公立大学等への進学者を増やすことを目指す。  
■部活動指導については、新型コロナウイルスの影響で活動が制限されるが、その中でも工夫しながら引き続き競技力向上に努めるとともに、文化系部活動も含めた活動支援及び環境整備に努める。  
■募集定員の確保については、各学科の特色を生かし、学科間の連携も図りながら、市立高校として地域に信頼される魅力ある専門高校づくりを目指す。

**6. 2021年度基本事業の取組方針**

■進路指導については、生徒が就職から進学まで多様な進路選択を実現できるように、進路講話や進学ガイダンスなどをとおして、キャリア教育の推進を図るとともに、生徒の進路決定が円滑に進められるよう指導体制に万全を期し、地元企業への就職者や国公立大学等への進学者を増やすことを目指す。  
■部活動指導については、東京オリンピック開催の年でもあることから、それらを契機として引き続き競技力向上に努めるとともに、文化系部活動も含めた活動支援及び環境整備に努める。  
■募集定員の確保については、各学科の特色を生かし、学科間の連携も図りながら、市立高校として地域に信頼される魅力ある専門高校づくりを目指す。